

佐賀県告示第 186 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり名称等を変更した旨の届出があった。

平成 25 年 5 月 10 日

佐賀県知事 古 川 康

事業所の名称	開設者の名称		開設者住所		変更年月日
さがケアセンターそよ風	新	株式会社ユニマツトそよ風	新	東京都港区青山二丁目 12 番 14 号ユニマツト青山ビル	平成 23 年 9 月 1 日
	旧	株式会社メデカジャパン	旧	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 9 番 6 号大宮センタービル 13 階	
ひよこ薬局	新	株式会社ひよこメディカルひよこ薬局	福岡県久留米市北野町大城 36 - 1		平成 24 年 12 月 17 日
	旧	有限会社ひよこメディカルひよこ薬局			